

民間・研究分野における適切な獣医療の提供体制の
整備を図る上で留意すべき事項について

平成21年10月

獣医事審議会計画部会
民間・研究分野ワーキンググループ

はじめに

平成20年12月に開催した獣医事審議会計画部会において、今後新たな『獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針』（第3次基本方針）を定めるに当たり、留意すべき事項について、獣医療分野ごとに具体的に議論していく必要があるとされた。

このため、計画部会の下に、①産業動物分野、②小動物分野、③公務員分野及び④民間・研究分野の4分野のワーキンググループを設置し、第3次基本方針に盛り込むべき内容について検討することとなった。

民間・研究分野ワーキンググループは平成21年5月に設置され、計画部会の委員に加え、民間企業等の関係者の参加を求めて、民間・研究分野における獣医療の現状や課題等について、具体的かつ詳細に議論を行った。

本ワーキンググループでは3回にわたり、「民間・研究分野の現状と課題」、「対応すべき取組」等について検討し、検討結果を「民間・研究分野における適切な獣医療の提供体制の整備を図る上で留意すべき事項」として取りまとめた。

I 本ワーキンググループとしての基本的認識

1 検討の対象

本ワーキンググループでは、獣医療の提供に直接的及び間接的に関連する、①家畜伝染病・人獣共通感染症の診断・予防技術の開発、②動物用・人用医薬品や診断技術等の開発・提供、③食品の安全性の確保対策、④獣医学及び関連分野の研究・教育・啓発や環境保全等を実施している研究機関や民間企業を「民間・研究分野」として議論を行った。

2 民間・研究分野の業務

本ワーキンググループでは、民間・研究分野は新たな診断技術や高度な診療技術の開発等、新たな社会ニーズに適切に対応した獣医療技術の

提供のために重要な役割を担っていることを十分に考慮して検討を行った。

3 獣医療の提供体制の整備のための民間・研究分野の留意事項

本ワーキンググループでは、獣医療の提供体制の整備を図っていくためには、民間・研究分野が、

- ① 新興・再興感染症対策等の新たな社会ニーズに対応した研究・技術開発を、産官学が連携して推進していく必要があること
- ② 新たな研究・技術開発のための人材育成の強化を図っていく必要があること

について確認した。

Ⅱ 現状と課題

獣医師法第22条の規定に基づく届出状況によれば、平成20年12月末における民間・研究分野に就業している獣医師数は4,325人となっており、届出総数の約13%となっている。

民間・研究分野の獣医師は、①家畜伝染病・人獣共通感染症の診断・予防技術の開発、②動物用・人用医薬品等や診断技術等の開発・提供、③食品の安全性の確保対策、④獣医学及び関連分野の研究・教育・啓発や環境保全等において重要な役割を担っているが、これまで「獣医療を提供する体制の整備のための基本方針」を検討していく上では、ほとんど考慮されていなかった。

Ⅲ 対応すべき取組

民間・研究分野は、急速に進むグローバル化等により生じた新たな社会ニーズに対応して、獣医療に係る研究・技術の開発を実施している。一方で、全世界的にヒト、飼育動物、野生動物及びこれらの生態系の健康を維持するという「One Health」の考え方に基づき、医学、獣医学、生態学など各分野の専門家による連携・協力によりヒト及び動物の健康、あるいは環境保全などの取組が進んでいる中、我が国においてもこの考え方に基

いた新たな研究・技術開発の重要性が指摘されている。

このような状況の中、民間・研究分野が今後新たな社会ニーズに適切に対応した獣医療技術を提供していくためには、

- ① 新たな社会ニーズに対応した研究・技術開発の推進に必要な取組
- ② 新たな研究・技術開発を推進していくために必要な専門性の高い獣医師を育成していくための取組

が必要であるとして検討を行い、国、都道府県、大学、国公立研究機関、独立行政法人研究機関、民間企業等が連携・協力して対応すべき取組について、次のとおり提言する。

1 新たな社会的ニーズに対応した研究・技術開発の推進

世界情勢の急速な変化に伴い、社会が求める獣医師の役割は多様化し、これまでの獣医療の枠に収まらない部分が出てきている。

(1)新興・再興感染症等対策に係る研究の推進

国境を越えた経済活動の活発化や地球温暖化の進行等に伴って家畜伝染病・人獣共通感染症を含む新興・再興感染症発生リスクの増大が懸念されている。したがって、これらのリスクを科学的に評価するとともに、新たな感染症の発生に備えた研究を継続して推進することが重要である。

(2)「One Health」の考え方に係る研究の推進

人、飼育動物、野生動物及びこれらの生態系の健康を維持するという「One Health」の考え方に基づく全世界的な取組が認識され、今後、この考え方に基づいた調査、措置、予防等の獣医療技術の開発が必要不可欠となっている。

このような新たな考え方に基づく研究・技術開発のためには、民間・研究分野が関係省庁や国際機関等と連携を強化し、全地球規模で ヒト - 動物 - 生態系の健康維持に取り組んでいくことが重要である。

2 民間・研究分野における専門性の高い獣医師の育成の推進

民間・研究分野における専門性の高い獣医師を育成していくためには、職業倫理の確立や関連法令の遵守が不可欠であることから、大学教育や卒後研修の内容を検討するに当たっては、これらの習得が図れる内容とすることが重要である。

(1) バイオメディカル分野における獣医師の育成

バイオメディカル分野の獣医師に対して、毒性学や食品の安全性確保に関する専門性の高い知識や高度な技術の提供が期待されている。さらに、健全な研究活動に不可欠である実験動物等の動物愛護・福祉の観点に基づいた適切な飼養管理もバイオメディカル分野に所属する獣医師の重要な役割となっている。

しかしながら、現在の大学教育では、バイオメディカル分野が求める十分な教育がなされていない状況にある。このため、今後はこれらを考慮した大学カリキュラムの改善、卒後研修の実施を検討していくことが重要である。

(2) 新たな研究・技術開発のための人材育成の推進

新たな社会ニーズに対応するためには、新たな獣医療技術に関するグローバルな研究開発の推進が期待されている。新たな研究開発のためには高度な獣医学知識、語学力、自己表現力等を兼ね備えた獣医師の育成が必要となる。

このためには、大学教育の一層の充実とともに、卒後においても獣医師が幅広い知識を習得できる機会を増やしていく必要がある。そのため、国際共同研究、研究者の国際交流、若手研究者の海外研修などさらなる推進について、取り組んでいくことが重要である。

(3)野生動物分野における獣医療提供のための取組

人獣共通感染症対策、絶滅危惧種・希少動物の保護等の環境保全対策、有害鳥獣対策等を推進していく観点から、野生動物分野における獣医師の果たす役割への期待が高まっている。

しかしながら、大学教育においては、野生動物に関連した授業や研究室が非常に少なく、野生動物に関する教育がほとんど実施できていない状況にある。

このため、野生動物の管理、健康、保護等に必要な専門的知識や実践的な技術を習得するための大学教育のカリキュラムの改善及び卒後研修の実施について検討していくことが重要である。

3 産官学が連携した研究の推進と国民の理解醸成

民間・研究分野が、今後、新たな社会ニーズに適切に対応した貢献を果たしていくためには、大学、研究機関、民間企業、行政の獣医師が連携を強化し、現場ニーズに応えた研究・技術開発を推進していく必要がある。

また、民間・研究分野の獣医師が獣医療技術の提供に重要な役割を担っていることを国民に理解してもらうことは、社会的地位の向上や処遇改善につながることも期待できる。

このため、民間・研究分野の獣医師の社会貢献について、国民の理解の醸成や社会環境作りを推進・整備するとともに、このような貢献を十分に評価し、将来に活かしていくことが重要である。

(民間・研究分野ワーキンググループ委員等名簿)

荒井 節夫	学校法人北里研究所生物製剤研究所所長
小野 憲一郎	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授
佐藤 浩二	日本中央競馬会総括監
塩谷 茂	財団法人食品産業センター技術部長
高田 真理子	財団法人公園緑地管理財団海の中道管理センター専門役
◎中山 裕之	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授
眞鍋 淳	第一三共株式会社プロジェクト推進部長
三森 国敏	国立大学法人東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授
八木 行雄	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所研究管理監
山田 章雄	国立感染症研究所獣医科学部長
○山根 義久	社団法人日本獣医師会会長
米田 久美子	財団法人自然環境研究センター研究主幹

◎：座長

○：座長代理

(敬称略、五十音順)